

かがみの 彩りの郷 ビジョン

苫田ダム水源地域ビジョン



平成 21 年 3 月

苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会

目 次

．水源地域の現状	1
1．立地環境	1
2．自然環境	1
3．社会環境	1
4．地域観光	2
5．地域活動	2
6．苫田ダム建設事業	3
．苫田ダム水源地域ビジョン	5
1．基本理念	5
2．基本方針	6
3．施策内容	7
4．リーディングプロジェクト	16
5．推進方法	20
．策定組織と策定経緯	24
1．ビジョンの策定組織	24
2．ビジョンの検討経緯	26
．参考資料	27
1．苫田ダム水源地域ビジョン 策定委員会委員会規約	27
2．水源地域ビジョン策定要綱	30

1. 立地環境

岡山県の北部に位置する鏡野町は、高速道路等による広域の道路交通ネットワークが形成されており、山陽地方と山陰地方を結ぶルートや近畿地方と米子・松江などの山陰主要都市を結ぶルート等の中継地点に位置し、広域からのアクセス利便性に優れています。一方で、鏡野町域内では東西方向の道路ネットワークが不十分であるために、町域の中央部はアクセス利便性が高いものの、東部、西部はアクセス利便性が低く、町域内で格差が見られる状況となっています。

鏡野町全図



2. 自然環境

鏡野町は岡山県の北端に位置し、中国山地に連なる緑豊かな森林環境と、里山に包まれた農村集落が創り出す田園風景を特徴としています。特に、町域の北半分には、奥津溪や岩井滝に代表される数々の渓谷や名水、源生の自然が残る泉山や県立自然公園など、岡山県を代表する森林地域の自然環境が豊かに残されています。このような水と緑の自然環境や夏でも冷涼な気候は、森林型観光の貴重な資源であるといえます。



奥津溪

3. 社会環境

現在の鏡野町は平成 17 年 3 月 1 日に、鏡野町、奥津町、上斎原村、富村の 4 町村が合併して誕生しました。鏡野町の人口はピーク時の昭和 40 年から減少に転じ、平成 17 年度の人口は約 14,000 人です。特に、昭和 60 年以降は明確な人口減少傾向を示し、5 年ごとに 1,000 人前後と大幅に減少しました。また、全体に占める老年人口比率が 33% と高齢化が進んでいます。少子化やこれに伴う人口の減少、高齢化は、全国的な課題となっていますが、鏡野町においても、今後も高齢化、過疎化が進展すると考えられます。

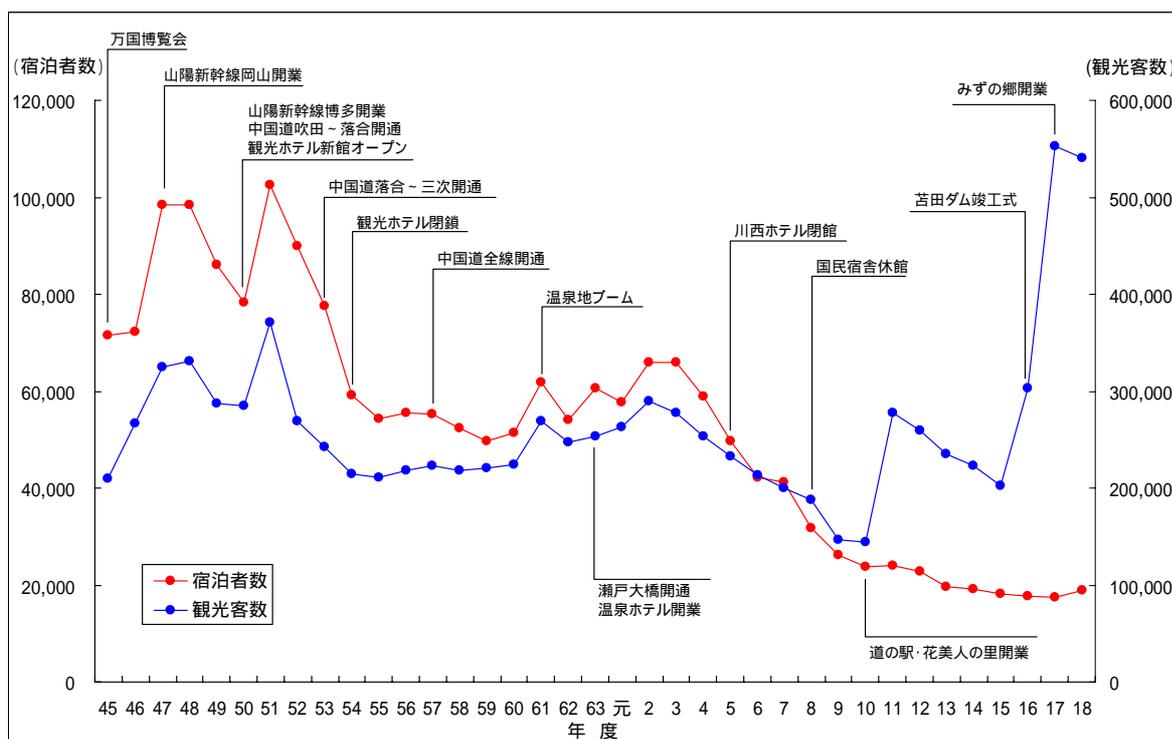
鏡野町は農林業を基幹産業としてきましたが、産業構造の変化や農林業従事者の高齢化等の問題が顕在化し、近年では温泉や奥津湖、地域の観光資源などと農林業を連携させる観光産業戦略を展開しつつあり、観光と連携した新たな農林業を目指しています。

4. 地域観光

昭和45年から平成3年頃までは、鏡野町への観光入り込み客数は30万人～40万人程度であり、そのうち約15～20%程度が奥津温泉に宿泊していましたが、その後、宿泊客は急激に減少し、平成10年頃からは2万人程度に止まっています。一方、平成10年に道の駅と花美人の里が開業以来、日帰り客が増加し、近年では、温泉宿泊を目的とした宿泊滞在型の観光形態から、日帰り行楽、あるいは通過・立ち寄り型の観光形態へと変化しつつあります。

鏡野町は中国山地に連なる森林や渓谷などの豊かな自然に恵まれ、奥津温泉やキャンプ場、恩原高原スキー場、苫田ダム・奥津湖の雄大な景観など、観光資源となる豊富な自然や施設が広く点在しています。このような地域資源を有効に結びつけて、個性豊かな魅力を創出することが求められています。また、地域の観光を考える際には、周辺に立地する集客力のある観光資源・地域との連携と競合回避に配慮した広域的な観光を推進することが求められています。

鏡野町観光入り込み客数の推移



5. 地域活動

鏡野町には、株式会社やNPOから任意団体まで、様々な組織形態、規模の団体が数多くあり、それぞれに地域の個性に応じた多様な活動に取り組んでいます。

地域づくりの活動、観光振興イベントの実施、地場産業の育成などに関しては、比較的似通った内容の活動を実施している団体も多くあり、現段階でも協力して活動に取り組んでいる例も見られます。今後更に積極的に活動のテーマや活動地域毎に様々な連携・相互協力を行うことが可能と考えられ、組織のネットワーク化などを推進することで各団体活動の活発化を促す可能性が伺えます。

6. 苫田ダム建設事業

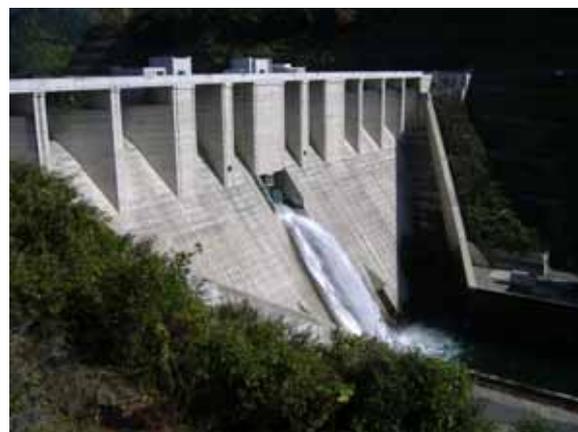
事業の概要

苫田ダムは、一級河川吉井川水系吉井川の河口から約90km上流の岡山県北部に建設された、岡山県では初めての国土交通省直轄管理の多目的ダムです。

吉井川は、これまでに枕崎台風（昭和20年9月）による未曾有雨の大洪水をはじめ、昭和38年、40年、41年、42年、47年と洪水が続発し、度重なる被害を受けました。特に、平成10年10月の台風10号は、吉井川流域に浸水家屋5,900戸を越える甚大な被害をもたらしました。

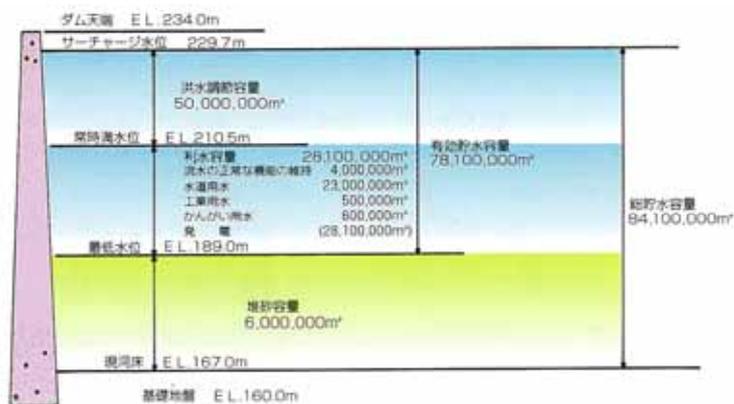
その一方、昭和42年、昭和53年、昭和57年、平成6年の小雨による渇水においては既得用水の取水制限が実施されるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われました。平成6年の渇水では、吉井川下流部において約60日間にわたり、農業用水・上水道用水・工業用水が最大30～70%の取水制限を余儀なくされました。

苫田ダムはこのような治水面、利水面の両面を担うことを目的として建設されたものであり、当初、岡山県が昭和28年12月に吉井川総合開発調査に着手し、翌昭和29年に建設省（当時）が事業を引き継ぎました。その後、昭和47年度から実施計画調査に、昭和56年度から建設事業に着手し、平成17年3月に調査着手以来52年の歳月と総事業費2,040億円をかけて完成しました。



- 集水面積：217.4km²
- 湛水面積：約3.3km²
- 総貯水容量：84,100千m³
- 有効貯水容量：78,100千m³
- 堆砂容量：6.00千m³
- 洪水調節容量：50,000千m³
- 利水容量：28,100千m³

貯水池容量配分図



水位

- サーチャージ水位 EL229.7m
- 常時満水位 EL210.5m
- 最低水位 EL189.0m

事業の特徴

建設事業に係わる反対運動と地域住民の協力

苦田ダムの建設は昭和 32 年に山陽新聞に苦田ダム建設構想の記事が掲載されると同時に、地元でダム建設反対の声が一斉にあがり、地元の住民と自治体・奥津町を巻き込んだ 38 年間にわたるダム建設反対運動が行われました。

長期にわたるダム反対運動の間に、村・町を挙げての反対運動から、反対と容認で町政を二分する時代を経て、水没者の方々の同意・移転が進むなかダム建設を活かした地域活性化の方向へと徐々に流れが変わり、平成 7 年 3 月 21 日に阻止同盟が立ち入り調査に同意することで、反対運動の歴史に終止符が打たれました。このような長い反対運動のなかで翻弄され水没移転を余儀なくされた方々の多大な協力によって苦田ダムの建設は進められ、13 地区の集落、500 戸を超える家屋が湖底に沈みました。苦田ダム建設に関しては、地元の地域社会と水没移転された方々に大きな影響と変化をもたらして建設事業を進めてきた経緯があり、その歴史を踏まえることが求められます。

景観・環境に調和したダムづくり

苦田ダム、奥津湖の周辺においては、ダム建設に際して取り入れられた「ランドデザイン」の考え方に沿って、周辺の自然環境・景観に調和した新たな風景が創出されています。特に、緑豊かで広大な貯水池風景やダム本体、苦田大橋などの大規模土木構造物は眺望の主対象となりうる美しい姿を湖畔に現し、ダム湖周辺では自然豊かな水辺環境を広く利用するための公園的整備も行われています。これまで奥津地域には無かったこのような新たな風景や環境は、地域を訪れた人々にとって新しい地域の顔・魅力であり、美しい景観・環境の適切な保全・管理・活用によって地域の魅力を維持・向上させていくことが必要です。



1. 基本理念

吉井川の河口から約90km。ここには吉井川の源流に広がる深い森から流れ出る美しい清流を集めて広大な水面を広げる奥津湖があります。周辺地域には、名湯:奥津温泉や四季折々に豊かな表情を見せる自然環境と懐かしさのある日本の原風景が残り、ここに集う人々の心と体を優しく癒してくれます。

しかしながら、社会産業構造の変化の波は地域の基幹産業の衰退を招き、高齢化や過疎化が急速に進むなか、地域の活力が大きく低下するなど、地域づくりにおける数々の課題が顕在化しています。こうした課題に対し、地域の自立的・持続的な活性化の実現を目指して、地域の活動団体等による様々な取り組みが行われています。

一方、奥津湖を誕生させた苦田ダムは、水源地域から流れ出る水を貯留・調節することで、下流地域に対する洪水被害の軽減と生活・産業用水の供給を担い、広範な下流地域の安全・安心な生活や産業活動を支える極めて重要な役割を果たしています。この役割を将来にわたり適切に持続して行くには、吉井川流域全体を視野に入れて流域全体のバランスの取れた発展を目指すことが重要です。

吉井川の源流に広がる苦田ダムの水源地域では、こうした地域が持つ個性と地域が担う役割をしっかりと見つめつつ、水源地域と下流地域に暮らす人々の思いや活動を「繋ぎ」、水源地域の魅力や資源を探り・守り・高めながら有効に「活かし」、多くの人々が交流や癒し・憩いを求めて水源地域に「集う」ことを目指し、瀬戸内まで連なる流域全体の視点に立って上下流域の連携・協働のもとに、地域住民「自ら」が主体となって自立的・持続的・段階的な活性化を推進します。

名 称：『かがみの 彩りの郷 ビジョン』

テーマ：『みず』から『繋ぎ』、『活かし』、『集う』
瀬戸内へと繋がる水源の郷で！

* 『彩りの郷』とは苦田ダム上流地域の愛称で、豊かな自然や古くからの歴史・文化、様々な観光施設、そして地域に暮らす人々とその活動など、地域の多彩な資源を「彩り」という言葉で表現しています。

2. 基本方針

苦田ダム水源地域活性化の基本的なあり方として、水源地域の有する特性や課題を踏まえ、水源地域ビジョンの基本理念の実現するための4つの基本方針を設定しました。また、設定した4つの基本方針に基づき、具体的な施策を展開するための3つの柱を設定しました。

基本理念の実現に向けた基本方針

方針：1 連携・交流・協働による水源地域の保全と活性化

苦田ダム建設事業を契機にした下流地域等との相互連携や交流活動、水を介した繋がりへの理解の向上などを促進し、上下流地域の行政や住民の協働により水源地域の持続的な保全を図ります。

方針：2 苦田ダム、奥津湖の有効活用による観光拠点形成

優れた立地条件、自然環境、多様な利活用空間などを有する苦田ダム、奥津湖を水源地域の中心的な観光資源、交流施設として有効に活用し、地域観光、広域観光の拠点形成を図ります。

方針：3 6次産業化の推進による地域の魅力づくり

水源地域に点在する多様な地域資源や優れた自然環境を発掘して有効に活かすことで地場産業や一次産業と観光との融合を図り、新たな地域産品や観光資源の創出等によって水源地域の観光地としての魅力を高めます。

方針：4 地域活動の活発化による地域づくりの推進

地域の活動組織や住民が主体となって実行する地域づくり活動の連携・協力を推進することで、地域活動や住民参加機会を拡大化・活発化し地域づくり・地域活性化の取り組みを推進します。

具体施策を展開するための3つの柱

繋ぐ！ 人・地域

水源地域で活動する多くの人々や多様な地域活動の連携・協働「水」でつながる下流地域との交流など、人と地域を繋ぐための交流・連携の取り組みを進める。

活かす！ 地域資源

水源地域に数多くある様々な優れた自然・人・モノ・文化などを探り出し、地域活性化の資源として、守り、かつ、有効に活かす取り組みを進める。

集う！ 奥津湖

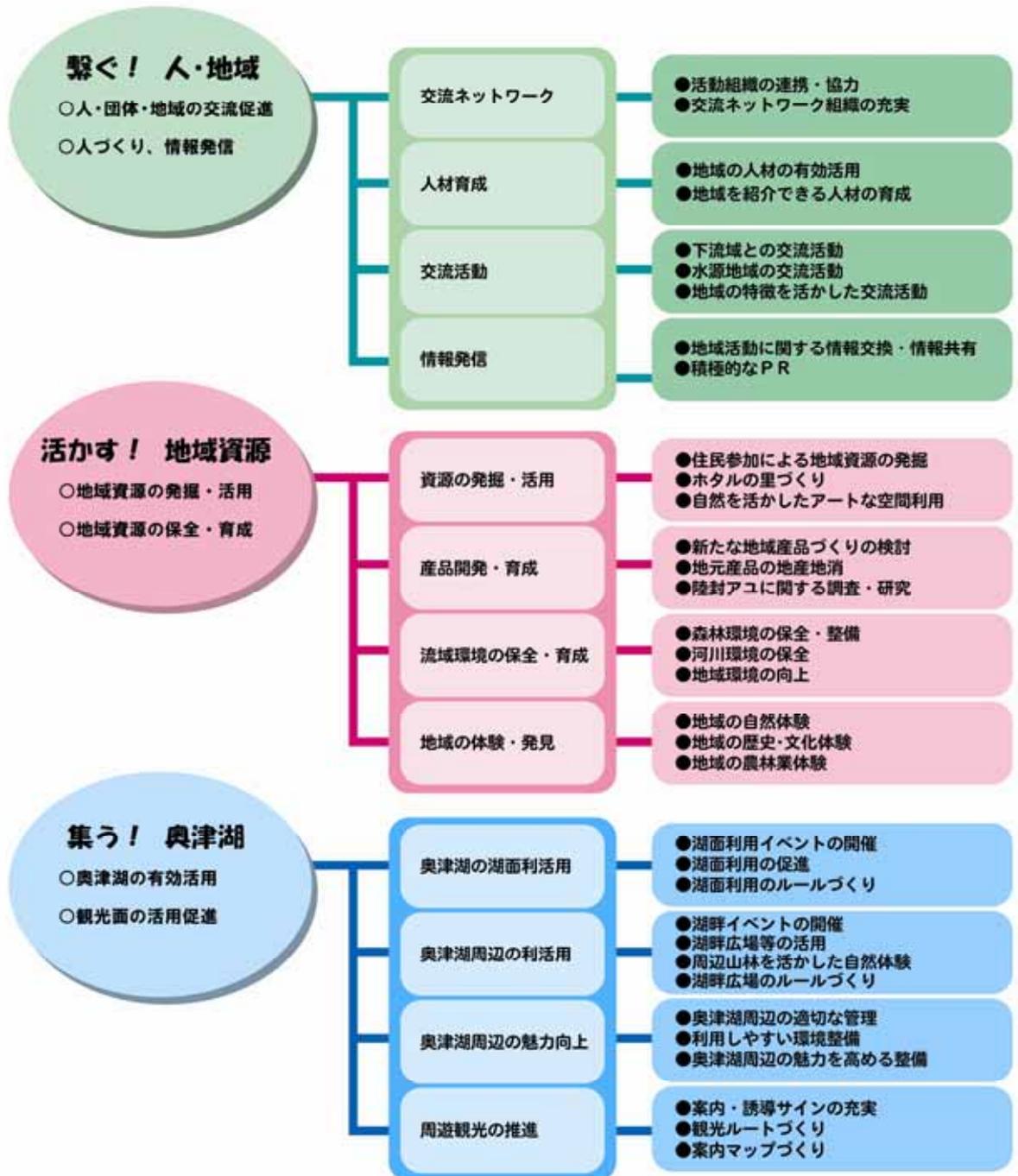
広大な水辺に優れた自然と美しい風景が広がる奥津湖に多くの人々が集い、交流することができる地域活性化の拠点を形成する取り組みを進める。

自ら！ 考え、行動

瀬戸内まで連なる流域全体との連携のもとに、水源地域に暮らす人々が、「みず」から考えて、「みず」からの力で取り組む。

3. 施策内容

設定した3つの柱を軸に、以下の具体施策を実施していきます。



繋ぐ！人・地域

水源地域で活動する多くの人々や多様な地域活動の連携・協働、「水」でつながる下流地域との交流など、人と地域を繋ぐための交流・連携の取り組みを進めます。

交流ネットワーク

活動組織の連携・協力

地域で活動する組織が資材や人材などの共有化を図るなど、相互の連携・協力を進めます。

- ・ ボランティア活動の連携 など

交流ネットワーク組織の充実

地域内外の交流を進めるために、既存の交流組織の充実を図るとともに、流域における組織間のネットワークを充実させます。

- ・ 「かがみの 夢口マンねっと」の充実
- ・ 「山と海の交流会」の充実 など

人材育成

地域の人材の有効活用

地域を良く知る人や様々な技能を持った高齢者、住民ボランティアなど、地域活動に携わる有用な人材を発掘して活用します。

- ・ 地域の古老や活動ボランティア等の情報収集
- ・ 地域を良く知る古老等からの知恵や知識、技術などの収集 など

地域を紹介できる人材の育成

苦田ダム水源地域の自然や歴史、文化などを来訪者に紹介できる人材（観光ガイド、語り部など）の育成を進めます。

- ・ 地域を知る勉強会等の開催
- ・ 観光ボランティアガイドの養成 など

交流活動

下流域との交流活動

吉井川によって結ばれている水源地域と下流域の人々が交流できる活動を展開します。

- ・ 長巻寿司づくり
- ・ 森と海を繋ぐ植樹会や間伐体験会 など

水源地域の交流活動

参加者を募る情報等を広く発信し、地域の人々が地区や世代を越えて交流できる町全体での祭りなどの活動を展開します。

- ・ 地域イベント（もみじ祭や納涼祭等）の充実 など

地域の特徴を活かした交流活動

地域の産品である「農産品」や「山の幸」、「ヒラメ(アマゴ)」、「水」、「温泉」等の地域の特徴を活かした交流活動を展開します。

- ・ 海の幸、山の幸料理対決（海のヒラメと川のヒラメなど）
- ・ 「水」をテーマにしたシンポジウムやフォーラム など

情報発信

地域活動に関する情報交換・情報共有

活動団体の活動内容や地域のイベント等の情報を集約し、地域内での交換、共有を図ります。

- ・ インターネットを活用した情報交換（ホームページ、インターネット掲示板、メールマガジン等）
- ・ 情報の集約、交換、共有方法の検討、試行（ケーブルテレビの活用等） など

積極的なPR

地域への来訪者を増加させるために、地域住民だけでなく、他地域の人々に地域の魅力を積極的に伝えるための効果的なPR手法を検討、実施します。

- ・ 学校へのPR（社会見学、野外活動や合宿の場として）
- ・ イメージキャラクターの制定
- ・ 公募を活用した地域のPR など

産品開発・育成

新たな地域産品づくりの検討

地域の農産品や水産品、林産品および吉井川源流の水などの特産品を活かし、鏡野町ブランドの新たな産品づくりを進めます。

- ・ 新たな地域産品づくり（農林水産品、水、地場産品料理など）
- ・ 産品づくりのための既存施設（仮排水路トンネル跡）等の活用検討 など

地元産品の地産地消

地域の農産品や水産品、林産品等を、地域内で積極的に販売・消費することで地元産品の育成を図ります。

- ・ 地産地消を目指した仕組み（地域通貨等）づくりの検討 など

陸封アユに関する調査・研究

奥津湖に生息している陸封アユの調査・研究等を進めます。

- ・ 陸封アユの生息状況に関する調査・研究 など

流域環境の保全・育成

森林環境の保全・整備

流域に広がる森林の間伐等を進め、適切な森林環境の保全・整備を進めます。

- ・ 水源の森づくり（植樹等）
- ・ 間伐の実施と間伐材の循環利用（木工、カヌーづくり等）
- ・ 森林管理模範林づくり
- ・ 森林保全に関するPR など

河川環境の保全

清らかな「水」に関するPRや河川の清掃活動等を進め、地域の河川環境の保全を図ります。

- ・ クリーン活動の充実（水を守るんジャー！隊）
- ・ 「水」についてのエコ学習 など

地域環境の向上

地域にある小規模なスペースなどを活用しつつ、四季の花が楽しめる植栽などの環境整備を進め、地域環境の向上を図ります。

- ・ 田畑や道路沿道への花の植栽（花の咲く並木道づくり）
- ・ お花畑づくり など

地域の体験・発見

地域の自然体験

地域の自然資源を活かし、山や川、星空等が体験できるプログラムを実施します。

- ・ 星空観察会
- ・ 自然環境検定（樹木、生き物等） など

地域の歴史・文化体験

地域に伝わる史跡等を活用し、地域の歴史や文化を体験できるプログラムを実施します。

- ・ 小田草城址へのハイキング など

地域の農林業体験

地域を支える基幹産業である農林業の作業を実際に体験するプログラムを実施します。

- ・ 米づくり体験（田植え、収穫等）の充実
- ・ 間伐体験の実施 など

集う！奥津湖

広大な水辺に優れた自然と美しい風景が広がる奥津湖に多くの人々が集い、交流することができる地域活性化の拠点を形成する取り組みを進めます。

奥津湖の湖面利活用

湖面利用イベントの開催

広々とした空間と穏やかな湖面等を活かし、多くの人々が参加できる様々なイベントを開催します。

- ・ 釣り大会、釣りマナー講習会
- ・ 手づくり筏レース
- ・ ラジコンボート大会
- ・ カヌー体験会
- ・ 水きり大会
- ・ 水上結婚式
- など

湖面利用の促進

広がりのある湖面を活用し、様々な湖上スポーツなどの利用を図ります。

- ・ カヌー
- ・ 釣り
- ・ 水上スキー、ジェットスキー
- ・ ウインドサーフィン
- など

湖面利用のルールづくり

湖面利用を適切に行うために、奥津湖の環境を守りつつ安全で活発な利用を推進するルールづくりを進めます。

- ・ 湖面利用ルールの見直し・制定
- など

奥津湖周辺の利活用

湖畔イベントの開催

湖畔の環境や湖岸道路等を活かしたイベントを開催します。

- ・トライアスロン
- ・ウォーキングラリー
- ・ママチャリレース
- ・水辺の生き物観察会
- ・たこあげ大会
- ・マラソン大会
- ・バードウォッチング
- ・ローラースキー
- ・巣箱づくり
- ・花火大会
- ・ラジコン大会
- など

湖畔広場等の活用

湖畔広場や湖岸道路を様々なレクリエーション等の場として活用します。

- ・キャンプ、オートキャンプ
- ・バーベキュー
- ・ドッグラン
- ・サイクリング
- など

周辺山林を活かした自然体験

奥津湖周辺の山林や既存の登山道等の活用・充実によって、散策やバードウォッチング等の利用を図ります。

- ・登山道の充実
- ・展望広場の整備
- ・食餌植物の植栽
- ・巣箱の設置
- など

湖畔広場のルールづくり

湖畔広場の利用を適切に行うために、利用者にとってわかりやすいルールづくりを進めます。

奥津湖周辺の魅力向上

奥津湖周辺の適切な管理

来訪者が奥津湖周辺を気持ちよく利用できるように、住民・行政・諸団体等の協働によって適切な管理を進めます。

- ・ 清掃、除草
- ・ 不法投棄の取り締り強化 など

利用しやすい環境整備

奥津湖周辺を利用しやすくするために、休憩施設等の充実を図ります。

- ・ 休憩施設
- ・ 日陰植栽
- ・ トイレ
- ・ 歩道
- ・ 自転車道 など

奥津湖周辺の魅力を高める整備

奥津湖周辺の魅力を高めて人を呼び込むために、地域の自然を活かした美しい風景や話題性のある特徴的な環境などの創出を図ります。

- ・ 貯水池への視界の確保（除草・伐採など）
- ・ サクラやモミジ等の名所、果樹公園、花しょうぶ園等の整備
- ・ 話題性のある景観・環境の整備（特徴的なモニュメント等）
- ・ 不動の滝の周辺の整備 など

周遊観光の推進

案内・誘導サインの充実

奥津湖への来訪者を適切に案内・誘導するためのサイン等の充実を図ります。

- ・ 案内サイン（水鳥の見えるポイント、紅葉や夕焼けが美しいポイント等）
- ・ 誘導サイン（施設等までの距離や所要時間等） など

観光ルートづくり

奥津湖周辺や町内に立地する施設・資源等の連携を図り、巡る楽しさのある観光ルートづくりを行います。

- ・ 奥津湖八景のPR
- ・ 資源等の新たな連携の検討（奥津湖七珍、奥津湖七不思議等）
- ・ 奥津湖を含む町内観光ルートの検討 など

案内マップづくり

奥津湖周辺を観光する際に使える案内マップづくりを進めます。

- ・ 奥津湖周辺の地域資源の公募
- ・ 案内マップづくり（お宝、樹木、花等マップ） など

4 . リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、「水源地域ビジョンの実施・推進を牽引・先導するための先行的な活動」であり、苦田ダム水源地域ビジョンを実行する具体的な取り組みを示して地域の気運を高めることが求められます。このため、施策の実現性が確保でき、水源地域ビジョンを周知していただくための広報効果の高さが求められます。

そのため、リーディングプロジェクトは、

地域の活動団体や地域の住民等が参加しやすく、
協働で取り組める分かりやすい内容であることが重要

です。

こうした考え方にに基づき、以下の6つの施策をリーディングプロジェクトとしました。

リーディングプロジェクト1：みんなでエコハイク！

リーディングプロジェクト2：メールマガジン「かがみの彩りの郷通信」！

リーディングプロジェクト3：水源の森づくり！

リーディングプロジェクト4：地域のイトコ探し！

リーディングプロジェクト5：奥津湖利用のルールづくり！

リーディングプロジェクト6：みんなの湖畔広場！

リーディングプロジェクト1：みんなでエコハイク！

〔概要〕

子供から高齢者までの誰でもが広く参加できるイベントとして、ゴミを拾いながら奥津湖の周辺環境を体験して歩くエコハイクを実施する。

〔取り組み内容〕

苫田ダム管理所や奥津湖総合案内所を起終点とするコースを設定し、湖岸道路を歩いて奥津湖周辺の環境を体験しながら、参加者に途中に落ちているゴミを拾ってもらおう。

周辺整備地や景観ポイントなどでは、概要説明を行い、苫田ダムの成り立ちや奥津湖を取り巻く豊かな自然環境について理解を高めてもらう。

イベント終了後には交流会を行う。

ゴミ袋などは参加者に支給する。

観光シーズン前の春と秋の2回開催する。

〔期待できる効果〕

環境美化意識の向上と郷土愛（水源地域に対する意識）の醸成

苫田ダムの役割の理解と奥津湖の有する豊かな自然環境の対外的なPR

奥津湖総合案内所（みずの郷奥津湖）の集客力の向上

リーディングプロジェクト2：メールマガジン「かがみの彩りの郷通信」！

〔概要〕

水源地域や活動団体に係わる情報の共有化と地域外の人々へのPRを図るために、地域で活動する団体の紹介やイベント情報などを掲載したメールマガジンを発行する。

〔取り組み内容〕

水源地域で開催されるイベント情報や、地域で活動する団体の活動報告、活動への協力要請などの情報を掲載したメールマガジンを発行する。

配信対象は、苫田ダム水源地域ビジョンの関係者やその他の地域活動団体などを想定する。

電子メールによる配信を基本としつつ、電子メールアドレスを持たない配信希望団体、個人などへは、郵送による対応も検討する。

2、3ヶ月程度に1回の頻度で配信する。（イベントなどが集中する時期は毎月発行）

〔期待できる効果〕

水源地域で活動する各種団体の情報共有による相互理解と連携の強化

地域外への情報発信による水源地域のPR

リーディングプロジェクト3：水源の森づくり！

〔概要〕

水源地域の人と下流域の人々とが共に、種まきや植樹、下草刈り等の林業体験等を行い、水源地域の森林を保全・育成する水源の森づくりを進める。

〔取り組み内容〕

地域の人々と下流域の人々が一緒に、ドングリ拾い、苗の植え付け、下草刈りなどの林業体験を組み合わせた森づくり体験活動を行う。

ドングリ拾い：参加者全員でドングリを拾い、用意されたポットに植えつける作業を行う。

植樹会の実施：下草刈りを体験した後、育てられたドングリの苗を植えつける。

イベント終了後には交流会を行う。

〔期待できる効果〕

森林での作業体験を通じた水源の森の保全、育成に対する理解と意識の向上

上下流の人々が参加して取り組むことによる流域連携の活発化

奥津湖周辺の有する豊かな自然環境の対外的なPR

水源地域に対する誇りと愛着の向上

リーディングプロジェクト4：地域のイイトコ探し！

〔概要〕

携帯電話のカメラ機能などを使って、苦田ダム水源地域の隠れた地域資源を広く公募し、新たな資源の発掘を行う。

〔取り組み内容〕

携帯電話のカメラ機能を利用して、自分の好きな鏡野町内の地域資源を撮影してもらい、位置を明記の上、応募してもらう。

対象範囲は鏡野町内とする。

応募された写真の展覧会の開催やホームページでの公開により、広く一般の人に知ってもらう。

応募写真をもとに鏡野町の[イイトコ]を一般の人に投票してもらう。

「春～夏」と「秋～冬」の年2回に分けて募集する。

収集された地域資源の情報を活かして将来的には案内マップ等をつくる。

〔期待できる効果〕

新たな地域資源の発掘

水源地域に対する意識の向上

鏡野町の観光資源のPR

リーディングプロジェクト5：奥津湖利用のルールづくり！

〔概要〕 既存の暫定湖面利用ルールを改善した奥津湖の湖面利用に関するルールと、湖畔広場の利用に関する禁止事項などのマナーづくりを行う。
〔取り組み内容〕 奥津湖の湖面利用の促進を基本的な考え方とし、既存の暫定ルールを改善・見直してルールを作る。 湖面利用だけでなく、湖畔利用のあり方についても検討し、湖畔広場の利用に関するマナーや注意事項などをあわせて整理する。 策定した湖面利用ルールや湖畔利用マナーを周知・運用するための取り組みを行う。
〔期待できる効果〕 奥津湖の湖面や湖畔広場の利用促進と利用の適正化 水源地域周辺施設への集客力の向上

リーディングプロジェクト6：みんなの湖畔広場！

〔概要〕 奥津湖湖畔の箱の杜や浮島で、地域の方々のボランティアによる景観木の植樹や草刈り、清掃等の環境改善活動を行い、お花見やバーベキュー、キャンプ、地域の祭などができる広場に利用する。
〔取り組み内容〕 住民ボランティアの参加によって奥津湖湖畔の箱の杜や浮島等にサクラやモミジ、レンゲや菜の花などの景観植物を植栽し、四季折々の移り変わりが楽しめる新たな風景をつくりだす。 景観植物の植栽に際しては必要に応じた植栽基盤の再整備を行う。 再整備した区域では草刈りやゴミ拾い等の清掃活動イベントを春と秋の2回行う。 「奥津湖利用のルールづくり」と併せて、湖畔広場の利用に係わる規制を緩和する。 種まき、花植えなどの環境改善活動を行った区域を活用し、環境教育イベント等を開催する。
〔期待できる効果〕 奥津湖周辺における新たな観光拠点の創出 環境美化意識の向上と郷土愛（水源地域に対する意識）の醸成 地域交流拠点の創出 奥津湖周辺の利用の促進

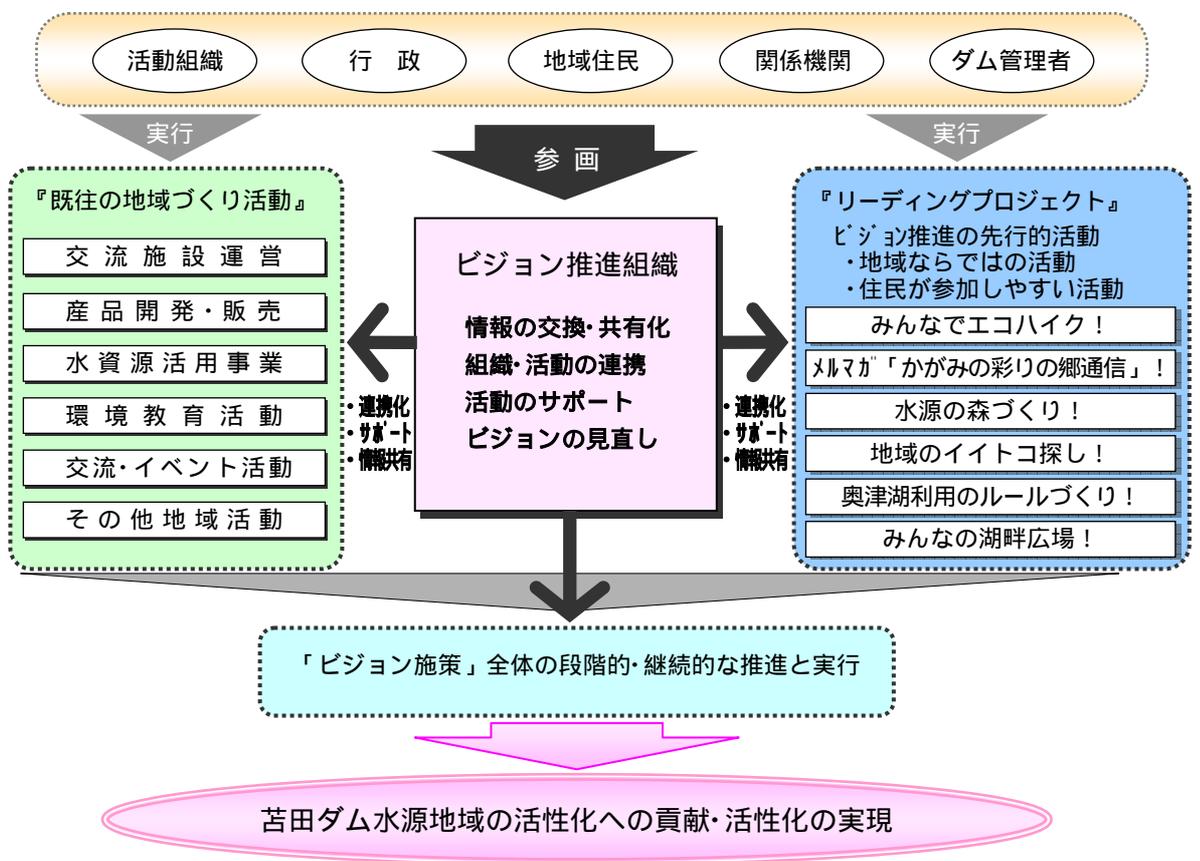
5 . 推進方法

既往の活動とリーディングプロジェクトの両輪によるビジョンの推進

苫田ダム水源地域ビジョンの実行にあたっては、地域の活動団体が主体となって自主的に取り組んでいる「既往の地域づくり活動」を継続・充実することと、苫田ダム水源地域ビジョンを牽引する「先行的な活動：リーディングプロジェクト」を地域住民の参画のもとで新たに進めること、の両輪によってビジョンを推進し、段階的・継続的にビジョン施策全体の実行へと発展させていきます。

そのためには、多くの活動団体や関係機関が協働してビジョンを推進するための中核となる組織を設立し、必要な情報の交換・共有化や関係する組織の連携・調整等を行い、各々の取り組みを円滑、かつ、効率的に進めます。また、この組織は、ビジョンの各施策の進捗状況等を把握し、ビジョンの基本理念等を継承しつつ、必要に応じてビジョン自体を見直す役割を担います。

苫田ダム水源地域ビジョンの推進イメージ

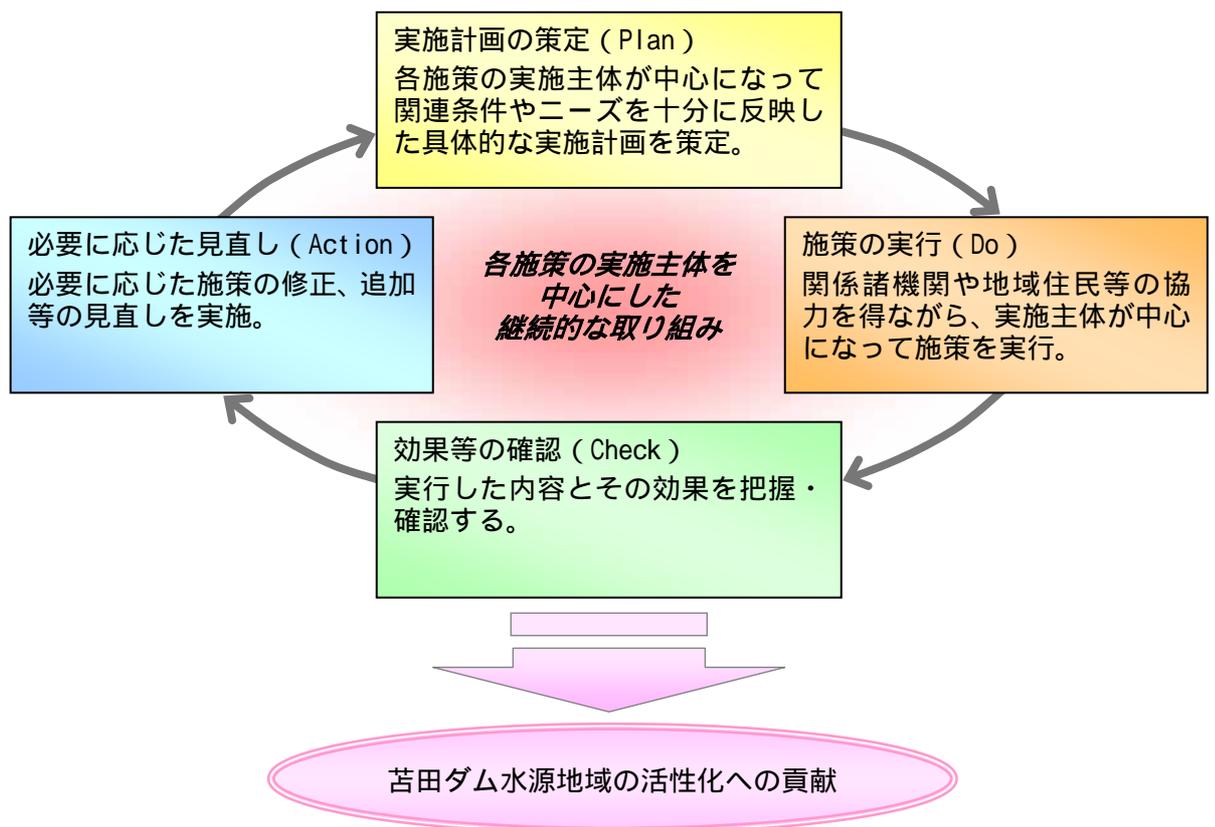


P D C A サイクルによるビジョンの推進

苫田ダム水源地域ビジョンの実行にあたっては、各種の地域づくり施策の継続と将来を見据えた改善・発展が必要であるため、施策毎に「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(効果等の確認)」「Action(必要に応じた見直し)」の『P D C A サイクル』を続けることで施策の継続的な改善を図りつつビジョンを推進し、苫田ダム水源地域の活性化に貢献します。

また、P D C A サイクルによる各施策の実行に際しては、継続的に改善しつつ施策の実施効果を高めていくため、当初から無理のある高い目標を設定せずに試行的な取り組みや達成が容易な目標からスタートし、段階的に目標を高めるスパイラルアップの視点に立って取り組みを行います。

ビジョン推進のP D C A サイクル



また、ビジョン全体も『P D C A サイクル』によって、各施策の「実施計画 (Plan)」に基づいて「実行 (Do)」した内容やその効果を年度毎に「把握・評価 (Check)」し、必要に応じて「ビジョン自体の見直し (Action)」を行うことで、社会情勢の変化や水源地域の状況変化に柔軟に対応しながら苫田ダム水源地域の活性化を目指します。

ビジョン推進のプロセス

水源地域の人々の参画を得ながら実効性の高い地域活性化施策として苦田ダム水源地域ビジョンを推進するには、最初から多くの施策を同時に展開するのではなく、無理なく、着実に実行できる施策からスタートし段階的に取り組みを拡大していくことが重要であり、以下の段階的ステップに沿ってビジョンの推進を図ります。

第1ステップ……策定から実行・推進への移行期

各活動の連携を図りつつ既往の地域づくり活動を継続するとともに、早期に実行が可能で実施効果がわかりやすいビジョン推進の「きっかけ」となる施策：「リーディングプロジェクト」をビジョン推進組織が主導しつつ実行する。

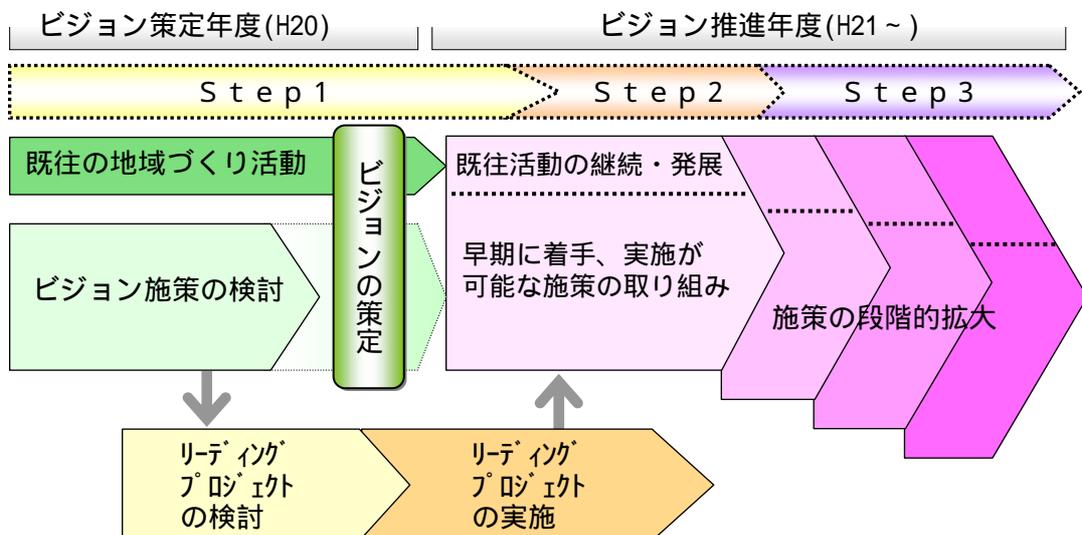
第2ステップ……ビジョン施策の展開期

第1ステップによる地域の機運の高まりを受けて、ビジョンの施策のうち比較的早期に実施が可能な新たな施策を実行する。

第3ステップ……ビジョン施策の発展期

第2ステップでの実績を踏まえてその他の施策を段階的に実行・拡大する。

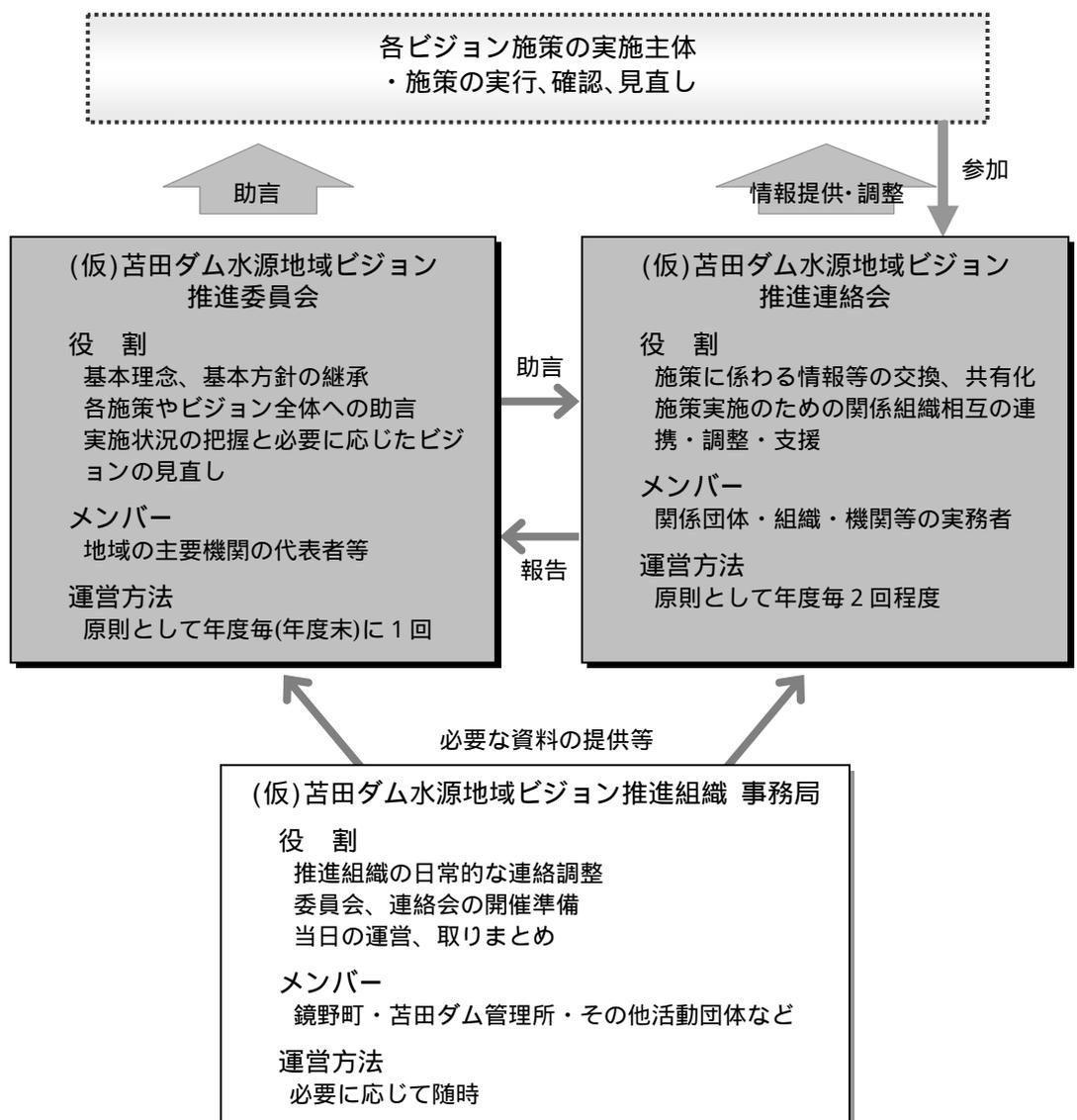
ビジョン推進プロセスのイメージ



ビジョン推進組織

苫田ダム水源地域ビジョンを推進するために、水源地域全体の観点からビジョンを評価・改善・助言する役割を担う組織と、ビジョンの施策に関係する数多くの住民、団体、機関などの相互の協働・連携・支援等を促す役割を担う組織を設立し、ビジョンの推進を図ります。

ビジョン推進組織の役割および構成



1. ビジョンの策定組織

苫田ダム水源地域ビジョンの策定に際しては、水源地域に係わる各機関(自治体・関係機関・ダム管理者・地域住民・関係組織等)が計画策定のための協議・意向調整・合意形成を行う『苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会』と、その下部組織として、地域住民に多様な参画機会を提供しつつ地域の視点に立って具体的な施策を検討する『苫田ダム水源地域ビジョン策定分科会ワーキング』の二段階の策定組織を設置して検討・策定作業を進めました。

●苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会

◆役割

- ビジョン策定に関する基本的な内容の検討
- 地域の関係機関の意向調整・合意形成

●苫田ダム水源地域ビジョン策定分科会ワーキング

◆役割

- 地域活性化の方策やアイデアを検討
- 協働で実行できる活動の内容を検討
- 地域住民の参加機会の検討・実施

◆参加メンバー

地域活動団体の代表者・実務者、地域で活動する個人、関係機関の実務者、など

策定分科会ワーキングは
3つのワーキングで構成

- 交流連携ワーキング
- 資源活用ワーキング
- 奥津湖ワーキング

策定委員会委員（敬称略）

（委員長） 美作大学大学院教授	目瀬守男
（副委員長）鏡野町町長	山崎親男
鏡野町議会議長	西山宣治
鏡野町観光振興協議会会長	鈴木春治
鏡野町商工会会長	野井新造
作州かがみの森林組合組合長	藤原 繁
岡山県美作県民局次長	本山隆介
国土交通省苫田ダム管理所所長	小坂田堅

策定分科会ワーキング参加団体：合計 22 団体（順不同）

奥津温泉観光協会	奥津温泉旅館組合
鏡野町観光振興協議会	鏡野町商工会
鏡野町青年農業者クラブ泉会	鏡野町林業研究グループ連絡協議会
久田川漁業協同組合	作州かがみの森林組合
杉・箱ふれあい祭実行委員会	塚谷・馬場の明日を考える会
NPOてっちりこ	富林業研究グループ
農事組合法人長藤農場	羽出地区農林業後継者クラブすずのこ会
(株)花美人の里	またたび隊
道の駅奥津温泉出荷組合	(株)未来奥津
(株)山田養蜂場	岡山県美作県民局
鏡野町	国土交通省苫田ダム管理所

2. ビジョンの検討経緯

開催日・会議名称	審議・検討内容
平成20年5月12日 第1回委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会の設立 2. 苫田ダム水源地域ビジョン策定手法の審議・合意 3. 苫田ダム水源地域ビジョン基本方針(案)の審議
平成20年5月28日 第1回全体ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 策定分科会ワーキングの設立 2. 自己紹介 3. 意見の交換
平成20年7月11日 第2回ワーキング ・奥津湖ワーキング ・交流連携ワーキング ・資源活用ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 策定分科会ワーキングの区分と検討の進め方の確認 2. 地域活性化の具体的なアイデア・意見の収集結果の確認 3. 意見の交換
平成20年8月8日 第2回委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 苫田ダム水源地域ビジョン基本方針(案)の審議 2. 策定分科会ワーキングの検討状況の確認 3. ビジョン策定の広報PR活動の確認
平成20年9月2日 第3回ワーキング ・奥津湖ワーキング ・交流連携ワーキング ・資源活用ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 苫田ダム水源地域ビジョン施策内容(素案)の検討 2. リーディングプロジェクトの検討
平成20年12月2日 第4回ワーキング ・奥津湖ワーキング ・交流連携ワーキング ・資源活用ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1. ビジョン プレ・イベント「春の花園づくり」の開催結果の確認 2. リーディングプロジェクトの検討 3. 苫田ダム水源地域ビジョン(案)の検討
平成21年1月22日 第3回委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 苫田ダム水源地域ビジョンの審議・合意 2. 苫田ダム水源地域ビジョンの公表についての審議・合意

1. 苦田ダム水源地域ビジョン策定委員会委員会規約

(1) 「苦田ダム水源地域ビジョン策定委員会」設立趣意

鏡野町は一級河川吉井川の源流を成す深い森林と美しい清流に育まれた豊かな自然環境を有し、町域には、美人の湯として知られた4つの温泉や名勝・奥津峡に代表される自然観光資源などが数多く点在します。鏡野町ではこうした地域資源を有効に活かした観光を軸に、観光と地域産業とを融合させた6次産業化による地域づくりを進めています。また、平成17年4月には苦田ダムの完成によって美しい水を湛えた広大な奥津湖が誕生し、地域の新しい観光資源として多くの人々が訪れています。

一方、国土交通省では、今後のダム管理においては従来からダムに求められていた治水・利水の機能に加え、ダムやダム周辺の自然、地域文化等を利用して水源地域の自立的・持続的な活性化を図るとともに、水源地域が有する公益的な機能を確保することで、バランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的に、水源地域活性化の行動計画として「水源地域ビジョン」を策定する施策を進めています。

このため、苦田ダムの水源地域においても、水源地域が有する様々な資源と苦田ダム・奥津湖の積極的な活用等によって水源地域の活性化を図るために、水源地域の自治体である鏡野町を中心に、関係諸機関、ダム管理者等が共同で「苦田ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、水源地域ビジョンの検討・策定を進めていきます。

平成20年5月12日

(2) 「苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会」規約

(名 称)

第 1 条 本会は、「苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会」(以下「委員会」という)と称する。

(目 的)

第 2 条 本委員会は、苫田ダム水源地域ビジョンの策定に関する検討・立案・審議を行うことを目的とする。

(組 織)

第 3 条 委員は中国地方整備局苫田ダム管理所長が委嘱する。

2 委員は、別表 1 のとおりとする。

3 委員会には、委員の互選によって委員長をおく。

4 委員会には、委員長の指名によって副委員長を 1 名おく。

5 委員会において具体的な検討等を行うために、委員会の下部組織として分科会を設けることができる。

6 分科会に関する事項は必要に応じて別途に定める。

7 委員会の任期は苫田ダム水源地域ビジョンが策定されるまでの期間とする。

(職 務)

第 4 条 委員長は、委員会を代表し会務を総務する。

2 委員長は、必要な都度、委員会を招集し、開催する。

3 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長不在時には委員長の職務を代行する。

(公 開)

第 5 条 苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会は原則として公開とする。

2 事務局は議事内容の概要を関係住民が閲覧できるよう必要な措置を講ずるものとする。

3 ただし、委員長が非公開とする議題であることを認めた場合には非公開とする。

(事 務 局)

第 6 条 委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局苫田ダム管理所内に置く。

2 事務局は、委員長の指示を受け委員会の事務を行う。

(規 約 の 効 力)

第 7 条 本規約は、苫田ダム水源地域ビジョンの策定の完了に伴い、その効力を失う。

(そ の 他)

第 8 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

本規約は、平成 20 年 5 月 12 日から施行する。

別表1 苦田ダム水源地域ビジョン策定委員会 委員名簿

(敬称略)

役員名	氏名	所属等
委員長	目瀬 守男	美作大学 大学院 教授
副委員長	山崎 親男	鏡野町 町長
委員	西山 宣治	鏡野町議会 議長
	鈴木 春治	鏡野町観光振興協議会 会長
	野井 新造	鏡野町商工会 会長
	藤原 繁	作州かがみの森林組合 組合長
	本山 隆介	岡山県 美作県民局 次長
	小坂田 堅	国土交通省 苦田ダム管理所 所長

2. 水源地域ビジョン策定要綱

水源地域ビジョン策定要綱

(平成13年4月12日、国土交通省)

第1 目的

この要綱は、国土交通省所管の直轄ダム及び水資源開発公団ダムに関して、ダム事業者・管理者が水源地域の自治体等と共同で策定を行う「水源地域ビジョン」の基本的な事項を定め、水源地域及び流域の自治体、住民及び関係行政機関等と広く連携し、適切なダム管理及びダム（ダム湖及びダム周辺の施設等を含む。）を活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図ることを目的とする。

第2 定義

この要綱において「水源地域ビジョン」とは、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画である。

第3 対象ダム

- (1)国土交通省所管の直轄ダム、水資源開発公団ダムを対象とする。
- (2)全ての直轄及び水資源開発公団の管理ダムについて、おおむね5年以内に水源地域ビジョンを策定するものとする。なお、管理中のダムの「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、次のいずれかに該当するダムを優先して行うものとする。
 - ダム周辺環境整備事業に新規に着手するダム
 - 「地域に開かれたダム」に指定されたダム
 - 水源地域対策特別措置法施行以前に建設が開始され同法の対象となっていないダム等水源地域活性化を優先して推進する必要のあるダム
 - 水源地域の市町村や流域関係者が水源地域の活性化や上下流交流の活動に取り組んでいるダム
- (3)建設中のダムについては、管理に移行するまでに「水源地域ビジョン」を策定するものとする。

第4 「水源地域ビジョン」の策定方法

- (1)「水源地域ビジョン」の策定主体は、ダム事業者・管理者、水源地域の自治体、住民等とする。策定主体は、「水源地域ビジョン」の策定に際し、流域の自治体、住民、関係行政機関等に、参画を求めていくものとする。
- (2)「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、(1)の趣旨を踏まえて、ダム事業者・管理者、流域の自治体、住民、関係行政機関、有識者等からなる組織（以下、「水源地域ビジョン策定組織」という。ダムごとに相応しい名称を付けること）を設置し、水源地域の関係者の意向を反映できる方法により行うものとする。

(3)原則として、ダム事業者・管理者が「水源地域ビジョン策定組織」の事務局を受け持つものとする。

第5 「水源地域ビジョン」の内容

「水源地域ビジョン」には、ダム及びダム周辺の豊かな自然及び水源地域の伝統的な文化活動等を利用した水源地域の自立的、持続的な活性化の方策とともに、ダム事業者・管理者及び関係行政機関等が行う支援方策等を定める。

「水源地域ビジョン」は、人づくりや既存施設の有効活用の推進等のソフト対策に重点を置くものとする。なお、施設整備を伴う場合は、当該施設の有効利用のための方策や維持管理等について、「水源地域ビジョン」に盛り込むものとする。

さらに、流域の住民が「水源地域ビジョン」の趣旨を理解し、上下流交流や流域の環境保全に関する活動等に参加、協力しやすいような内容であることが望ましい。

2)「水源地域ビジョン」は、ダムごとに現状と課題を整理した上で、水源地域の活性化を推進する内容、手法等を盛り込むことが望ましい。

一般的には次のような項目が上げられる。

水源地域ビジョンの内容

具体的な内容の例としては次のようなものがある。

- ア 連携によるハード整備・ソフト対策
- イ 水を軸とした地域間交流の促進
- ウ 地場産業の振興
- エ 豊かな自然、文化等の提供 等

水源地域ビジョン実施の手法

具体的な実施手法の例としては次のようなものがある。

- ア 地方整備局による総合調整・支援
- イ 人づくり、関係者の意識の向上
- ウ 相談窓口
- エ 情報発信 等

水源地域ビジョン実施のための役割分担、連携・協力の方法

その他、水源地域の活性化に必要な事項等

第6 「地域に開かれたダム」等との調整

(1)「地域に開かれたダム」に指定されたダム及びその整備計画を策定中のダムについては、「地域に開かれたダム」と十分に調整し、「地域に開かれたダム」で整備する施設等の利活用についても「水源地域ビジョン」に定め、ダム及び関連施設を有効に活用して、水源地域の活性化を推進するものとする。

(2)水源地域対策特別措置法の指定ダムについては、「水源地域整備計画」(同法第4条)に基づく施設の利活用についても検討する等「水源地域整備計画」と整合が図られたものとする。

第7 「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

- (1)ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。
- (2)「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第8 水源地域活性化の総合的な支援

- (1)地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務所（以下、「地方整備局等」という。）においては、「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化を関係部、事務所等が連携して、総合的に支援していくものとする。このため、必要に応じ、水源地域の自治体等と設置する水源地域ビジョン推進組織に参画し、積極的な支援をするものとする。
- (2)地方整備局及びダムごとに設置する水源地域ビジョン推進組織等に対して、水源地域活性化の円滑な推進のための指導等を行うことを目的として、国土交通省内に水源地域ビジョン会議を設置するものとする。

第9 「水源地域ビジョン」の公表

「水源地域ビジョン」は、策定後、インターネットのホームページに掲載する等の方法により、一般にも公表し、水源地域ビジョンに基づく事業や活動に対して流域関係者等の協力や積極的な参加を呼びかけるものとする。

第10 「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。

第11 「水源地域ビジョン」に関する報告

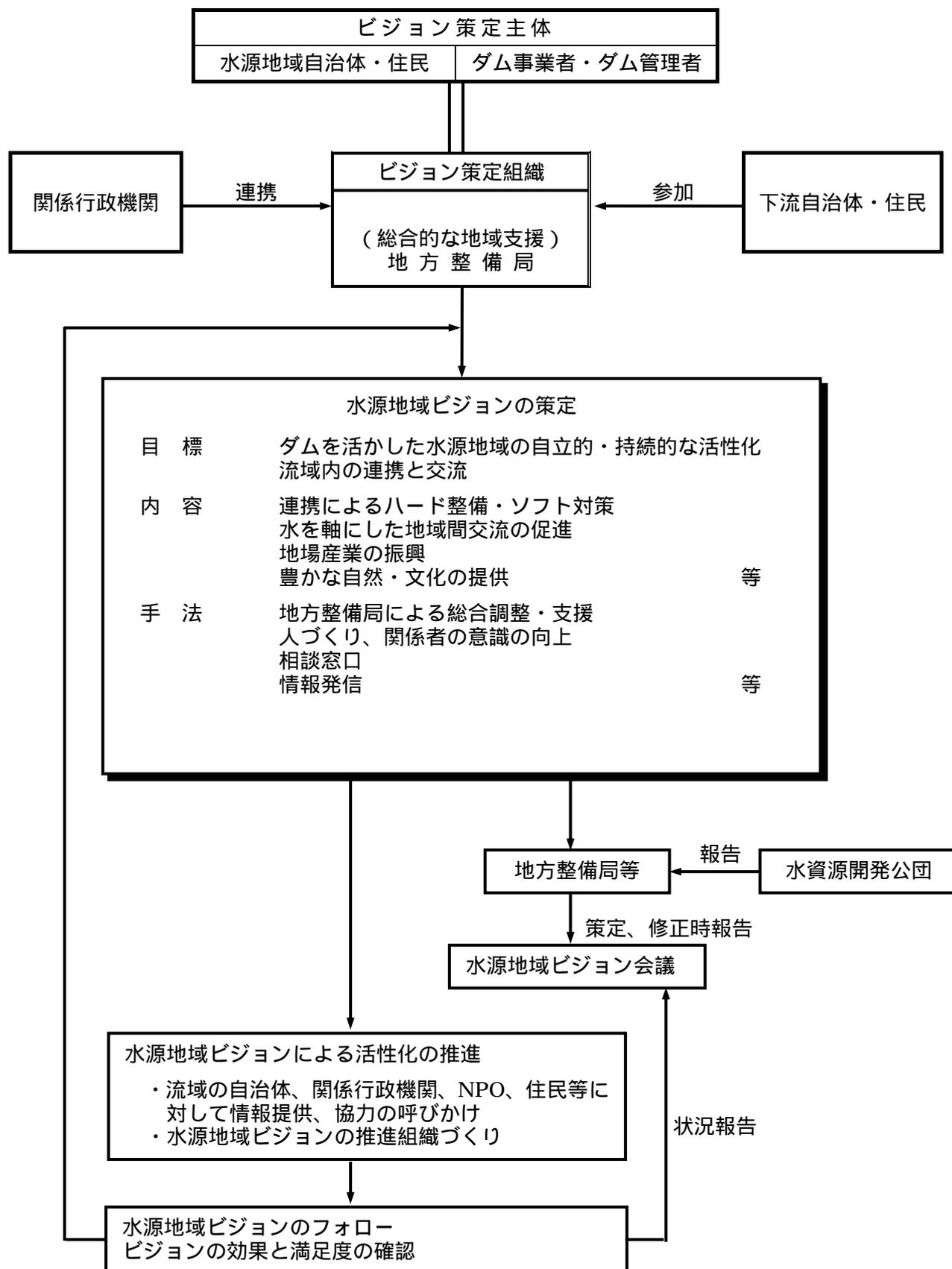
- (1)水資源開発公団総裁は、ダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時には、水源地域ビジョンを添えて、当該ダム所在地の所管地方整備局長に報告するものとする。
- (2)地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長（以下、「地方整備局長等」という。）は、水資源開発公団ダムを含めダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時は、水源地域ビジョンを添えて水源地域ビジョン会議に報告するものとする。
- (3)地方整備局長等は、年度毎に「水源地域ビジョン」に基づく、事業等の実施状況及び水源地域活性化の達成状況等を水源地域ビジョン会議に報告するものとする。

水源地域ビジョン会議設置要綱

- 第1 水源地域活性化の円滑な推進を目的として、国土交通本省内に水源地域ビジョン会議を設置するものとする。
- 第2 水源地域ビジョン会議は次の各号に掲げる事項について協議する。
- (1) ダムごとの水源地域活性化推進状況の評価。
 - (2) 地方整備局及びダムごとに設置する水源地域ビジョン推進組織等に関すること。
 - (3) その他、水源地域の活性化に関すること。
- 第3 水源地域ビジョン会議は、別表に定めるものをもって構成する。
会長は、会議を主催するとともに、必要があるときは別表に定める者以外の出席を求めることができる。
- 第4 水源地域ビジョン会議の庶務は河川局河川環境課流水管理室におく。

別表 水源地域ビジョン会議の構成員

構 成 員 の 職 名	備 考
河川局長	会 長
土地・水資源局水資源部長	副会長
河川局河川環境課長	委 員（幹事長）
土地・水資源局水資源部水源地域対策課長	委 員（幹事）
都市・地域整備局公園緑地課長	委 員（幹事）



かがみの 彩りの郷 ビジョン

苫田ダム水源地域ビジョン

平成 21 年 3 月

発行 苫田ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
(国土交通省中国地方整備局苫田ダム管理所)

〒078-0433 岡山県苫田郡鏡野町久田下原 1592-4
電話 (0868) 52-2151
